

1 本事業の概要

都は、ゼロエミッション東京の実現に向け、家庭部門の低炭素化を推進しています。これまで都は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）と連携し、住宅向けに、太陽光発電、蓄電池、HEMS（Home Energy Management System）等の導入補助などの取組を実施してきました。

本事業においては、太陽光発電システム設置に際しての初期費用負担のハードルを下げ、都内の太陽光発電システムの更なる導入拡大を図るため、住宅所有者の初期費用無しで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業者に対し助成を行います。

この度、公社は、住宅所有者の初期費用不要で太陽光発電システムを設置する「事業プラン」を募集します。

（参考）本事業の概要

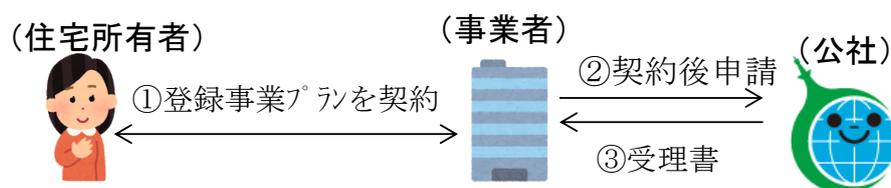
ステップ1

公社が事業プランを募集し、要件に合致したものを登録します。登録された事業プラン（以下「登録事業プラン」という。）は公社のホームページ等で公表されます。



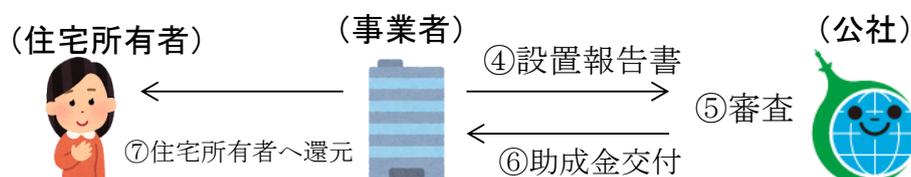
ステップ2

登録事業プランを提供する事業者（以下「プラン登録事業者」という。）は、住宅所有者と登録事業プランに係る契約を締結した後、公社に対して助成金の申請を行うことができます。



※契約後の申請が受理された場合、受理書が発行されます。受理された申請に係る申請額の合計が公社の予算の範囲を超えた日をもって、申請の受理を停止します。

申請事業者は、太陽光発電システムの設置後に報告書等を公社に提出します。公社は報告書等の提出を受け審査を行い、要件に合致したものに助成金を交付します。当該助成金は全額、住宅所有者へ還元する必要があります。



※助成金の額 太陽光発電システム 1kW 当たり 10 万円（詳細は助成金交付要綱をご確認ください。）

2 事業プランの募集

2-1 応募者の要件

住宅所有者の初期費用無しで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業者を募集します。ただし、次に掲げる者を除きます。

- (1) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定するものをいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）
- (3) 法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
- (4) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でその復権を得ないもの
- (5) 税金の滞納があるもの、刑事上の処分を受けたものその他の公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められないもの

2-2 事業プランの要件

公社は、次に掲げる要件を全て満たす事業プランを登録します。

- (1) 住宅所有者の初期費用無しで、都内住宅（集合住宅含む。）に太陽光発電システムを設置するサービス（リース、電力販売、屋根借り等）であること。
※太陽光発電システムの販売（割賦販売を含む。）に係るものを除く。
※住宅所有者の初期費用が不要で太陽光発電システムが設置されるサービスの例は、表1を参照。
- (2) 設置される太陽光発電システムが、停電時においても電気供給を継続する機能を有していること。
- (3) 太陽光発電システムが故障した場合に、事業者により速やかに交換又は修理がなされること。
- (4) 表2に掲げる工事費算出条件のもと、区分ごとに設置する太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）未満であること。
※4区分全てに応募する必要はない。1区分のみの応募も可。
- (5) 交付される助成金総額が、住宅所有者の登録事業プラン利用料金の契約期間内の合計額から控除されていること（屋根借りの場合は、助成金総額が契約期間内の屋根の使用料合計に加算されていること。）。
- (6) 太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること。

注：太陽光発電システムによる原因については、太陽光パネルのメーカーやパワーコンディショナーのメーカーが補償する取り決めになっていれば可。工事原因については、工事業者が保険会社等の一般的な保険商品等に加入していれば可。

- (7) 太陽光発電システムが次の要件を全て満たしていること。
 - ・太陽光発電システムを構成するモジュールが、国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関又はIECEE-CB認

証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること

- ・未使用品であること（発電していないこと）
- ・地絡検知機能を有していること

- (8) 住宅所有者との契約について、サービス期間が太陽光発電システム設置から5年以上であること。また、契約終了後も当該太陽光発電システムが法定耐用年数（17年間）の間、継続して都内住宅において発電していると見込まれること。
- (9) 契約後、申請額の合計が公社の予算の範囲を超えたことなどにより、本事業の助成金が交付されることが分かった場合、住宅所有者が契約を無償で解除可能となっていること。
- (10) 住宅に太陽光発電システムからの電気が供給される場合にあつては、当該電気に環境価値が伴っていること（事業者が環境価値を取得しないこと）。

※固定価格買取制度の活用は可

表1 事業プランの例

	事業概要
リース	<p>太陽光発電システムの所有者（貸主）が、住宅に太陽光発電システムを貸主の費用により設置し、住宅所有者（借主）に対し、当事者間で合意した期間太陽光発電システムを使用収益する権利を与え、借主は使用料を貸主に支払うものであって、次に掲げる要件に該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・リース期間の中途において当事者の一方又は双方がいつでも当該契約の解除をすることができないこと。・借主が、当該契約に基づき使用する物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該リース物件の使用に伴って生じる費用を実質的に負担すべきこととされているものであること。
電力販売	<p>太陽光発電システムの所有者である発電事業者が、住宅に太陽光発電システムを当該発電事業者の費用により設置し、当該太陽光発電システムから発電された電気を当該住宅所有者に販売するもの。</p>
屋根借り	<p>太陽光発電システムの所有者である発電事業者が、住宅所有者から太陽光発電システム事業用として当該住宅の屋根を一定期間借り受けた上で太陽光発電システムを当該発電事業者の費用により設置し、当該住宅所有者に対し当該屋根の使用料を支払うもの。</p>

表2 工事費算出の条件

区分		屋根の素材	屋根の形状	設置面	1世帯当たりの年間使用電力量	1世帯当たりの契約アンペア	太陽光発電システム設置容量
A	戸建住宅 階数2	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50アンペア	2.5キロワット
B	戸建住宅 階数2	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50アンペア	4キロワット
C	集合住宅階数2(8戸)	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40アンペア	10キロワット
D	集合住宅階数2(10戸)	スレート、ガルバリウム鋼板又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40アンペア	15キロワット

※いずれも新築への設置、太陽光パネルは真南向きの場合で金額を算出

(参考) 助成金の対象となる事業

助成金の対象となる事業は、登録事業プランであって、次の要件を全て満たすものです。

- ・事業プランの登録日から令和4年3月31日(木)までに、住宅所有者との間で契約締結され、令和4年9月30日(金)までに都内の住宅に太陽光発電システムが設置されたものであること。

※中国における大規模停電や世界的な電子部品の需給逼迫に伴う助成対象設備の供給不足等の昨今の状況を鑑み、本事業実施要綱で定める太陽光発電システムの設置期限を令和4年3月31日から令和4年9月30日に延長しました。

- ・太陽光発電システムが設置される都内住宅所有者に対して、本助成金を申請すること及び契約金額は当該助成金額が控除されていること(屋根借りの場合は、当該助成金額が契約期間内の屋根の使用料合計に加算されていること)が説明されたものであること。

※登録事業プランと実際の設置では、新築・既築や屋根材など住宅仕様、太陽光発電システムの設置容量等の前提が異なるため、実際の契約においては、登録事業プランの価格で提示されたサービス利用料金と異なることは問題ありません。ただし、実際の設置にあたっては、太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円未満であることが必要です。

※太陽光パネル、パワコンはシリーズが合致していれば型番が異なっても同一の登録事業プランとみなします。

※詳細は助成金交付要綱をご確認ください。

3 応募手続【事業プランの募集は令和4年1月14日で締め切りました】

表3の応募書類を公社へ提出してください。応募いただいた事業プランから順次審査を行い、要件を満たすと確認されたものから順次登録します。

なお、応募いただく事業プラン数に制限はありません。また、応募者に対しては、審査結果(登録の可否)を通知いたします。

表3 応募書類リスト

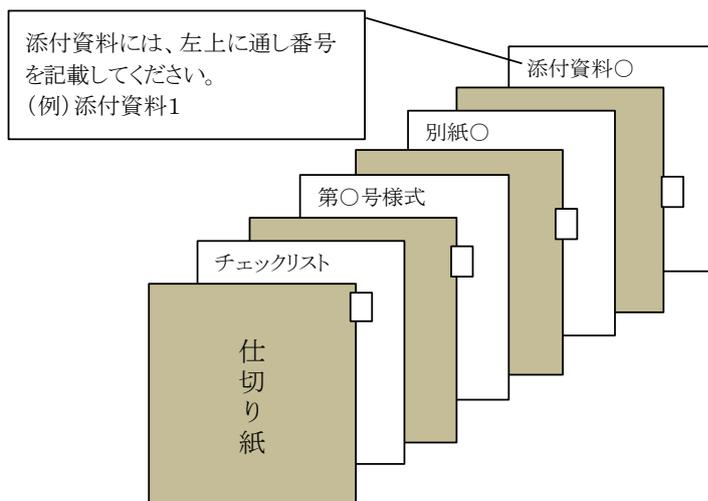
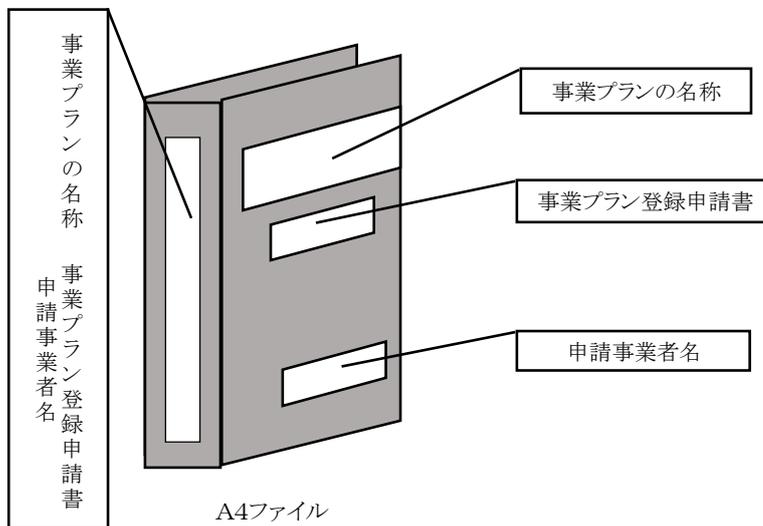
No.	提出書類	様式番号	備考
1	申請書類チェックリスト		
2	事業プラン登録申請書	様式1	
3	代表者印の印鑑証明書		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。事業プラン登録申請書に押印する場合は不要。
4	事業プランの内容	様式2	
5	料金比較表	様式3	リース、電力販売、屋根貸し以外の事業スキームの場合又は月々の定額還元、一括還元以外の方法で助成金を住宅所有者に還元する場合は別途資料を添付してください。
6	太陽光モジュール一覧	様式4	複数の機器を登録する場合のみ。同一シリーズの場合、個別の型番の記入は不要
7	パワーコンディショナー一覧	様式5	複数の機器を登録する場合のみ。同一シリーズの場合、個別の型番の記入は不要
8	誓約書	様式6	
9	太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの仕様内容がわかるもの (カタログ・パンフレット等)	添付資料1	複数の機器を登録する場合は、機器ごとに提出してください。
10	海外の太陽電池モジュール認証を受けていることが確認できる書類	添付資料2	海外認証を受けた機器を登録する場合のみ
11	事業プランに係る住宅所有者との契約書ひな型	添付資料3	以下の部分分かるように下線を引いてください。 ・太陽光発電システムが故障した場合に速やかに交換又は修理を行うこと ・太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること
12	太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円未満であることを示す資料	添付資料4	パネルメーカーや工事事業者等との契約書や見積もり書等(足場代含む)
13	通常の利用料金や他道府県で適用される利用料金を示した書類	添付資料5	HPや公表資料の写し等(新規事業の場合は提出できない理由書を添付すること)
14	納税証明書(直近1か年分)	添付資料6	法人都民税

15	その他会社が必要と認める書類		
16	応募書類(2から15)の電子データを記録したCD-R等		ファイル形式はエクセル、ワードで開ける形式 又はPDFとしてください。 様式はエクセルファイルで提出してください。

(書類作成時の注意事項)

- (1) 書類はA4のフラットファイル等に綴じてください。
- (2) ファイルの表紙及び背表紙には申請事業者名と事業プラン名称を記載してください。
- (3) ファイルに綴る各書類の前に、インデックスを付けた中仕切りを挿入してください。(書類自体にはインデックスを付けないでください。)
- (4) 書類は上記の応募書類リストの順に綴ってください。

<イメージ図>



(応募方法)

応募書類の提出は追跡可能な方法での郵送でお願いいたします。

(提出先・問合せ先)

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称：クール・ネット東京)

〒163-0810

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル10階

TEL 03-5990-5067

担当：創エネ支援チーム

電話の受付時間：平日 9:00～17:00(12:00～13:00 を除く)

(令和3年度の募集期間)

令和3年4月1日(木)～令和4年1月14日(金) (17時必着)

※応募いただいた事業プランから順次審査を行い、要件を満たすと確認されたものから順次登録します。

※予算残高を踏まえ、募集を締め切る場合があります。

4 プラン登録事業者の責務

- (1) 住宅所有者からの登録事業プランに関する問合せ等に誠実に対応してください。
- (2) 登録事業プランに関する苦情やトラブルに対し、誠実に対応してください。
- (3) 登録事業プランについて、登録された旨、標準価格及び本事業の助成金が還元され利用料が低減される旨を公表してください。

5 登録機器の追加と各種変更【機器の追加は令和4年1月14日で締め切りました】

機器の追加や各種変更をする場合は、申請または届出を行ってください。なお、各種変更の申請または届出をする場合は、事前に公社までご相談ください。

- (1) 登録事業プランにモジュール及びパワコンを追加する場合は、表4の応募書類を公社へ提出してください。その内容を審査し、追加をすべきものと認めた場合には、申請者に通知します。
- (2) 登録事業プランの内容を変更する場合は、表5の応募書類を公社へ提出してください。その内容を審査し、変更をすべきものと認めた場合には、申請者に通知します。
- (3) 法人の合併、分割等によって、プラン登録事業者に変更が生じた場合は、表6の書類を公社へ届出てください。

表4 応募書類リスト

No.	提出書類	様式番号	備考
1	事業プラン機器追加申請書	様式8	
2	印鑑証明書(事業プラン登録申請時に使用した代表者印の印鑑証明書)		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。事業プラン機器追加申請書に押印する場合は不要。
3	料金比較表	様式3	リース、電力販売、屋根貸し以外の事業スキームの場合又は月々の定額還元、一括還元以外の方法で助成金を住宅所有者に還元する場合は別途資料を添付してください。
4	太陽光モジュール一覧	様式4	同一シリーズの場合、個別の型番の記入は不要
5	パワーコンディショナー一覧	様式5	同一シリーズの場合、個別の型番の記入は不要
6	太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの仕様内容がわかるもの(カタログ・パンフレット等)	添付資料1	複数の機器を登録する場合は、機器ごとに提出してください。
7	海外の太陽電池モジュール認証を受けていることが確認できる書類	添付資料2	海外認証を受けた機器を登録する場合のみ
8	太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円未満であることを示す資料	添付資料4	パネルメーカーや工事事業者等との契約書や見積もり書等(足場代含む)
9	その他公社が必要と認める書類		
10	応募書類(1から8)の電子データを記録したCD-R等		ファイル形式はエクセル、ワードで開ける形式又はPDFとしてください。 様式はエクセルファイルで提出してください。

表5 応募書類リスト

No.	提出書類	様式番号	備考
1	事業プラン登録内容変更等申請書	様式9	
2	印鑑証明書(事業プラン登録申請時に使用した代表者印の印鑑証明書)		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。事業プラン登録内容変更等申請書に押印する場合は不要。
3	事業プランの内容	様式2	

4	料金比較表	様式3	リース、電力販売、屋根貸し以外の事業スキームの場合又は月々の定額還元、一括還元以外の方法で助成金を住宅所有者に還元する場合は別途資料を添付してください。
5	事業プランに係る住宅所有者との契約書ひな型	添付資料3	以下の部分分かるように下線を引いてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムが故障した場合に速やかに交換又は修理を行うこと ・太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること
6	太陽光発電システムに係る設計費、設備費及び工事費の合計が、発電容量1キロワットあたり400,000円未満であることを示す資料	添付資料4	パネルメーカーや工事業業者等との契約書や見積もり書等（足場代含む） （変更がある場合添付）
7	通常の利用料金や他道府県で適用される利用料金を示した書類	添付資料5	HPや公表資料の写し等（新規事業の場合は提出できない理由書を添付すること） （変更がある場合添付）
8	その他公社が必要と認める書類		
9	応募書類（1から8）の電子データを記録したCD-R等		ファイル形式はエクセル、ワードで開ける形式又はPDFとしてください。 様式はエクセルファイルで提出してください。

表6 提出書類リスト

No.	提出書類	様式番号	備考
1	登録事業者変更届	様式10	
2	印鑑証明書(変更後事業者の代表者印の印鑑証明書)		公社で申請を受付けた時点で取得から3か月以内であること。写しの提出が可能。登録事業者変更届に押印する場合は不要。
3	誓約書	様式6	変更後の事業者について提出すること
4	事業プランに係る住宅所有者との契約書ひな型	添付資料3	以下の部分分かるように下線を引いてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムが故障した場合に速やかに交換又は修理を行うこと ・太陽光発電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発

			電システム又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されていること
5	通常の利用料金や他道府県で適用される利用料金を示した書類	添付資料5	HPや公表資料の写し等(新規事業の場合は提出できない理由書を添付すること)
6	納税証明書(直近1か年分)	添付資料6	法人都民税(変更後の事業者について提出すること)
7	その他公社が必要と認める書類		
8	応募書類(1から7)の電子データを記録したCD-R等		ファイル形式はエクセル、ワードで開ける形式又はPDFとしてください。 様式はエクセルファイルで提出してください。

6 その他注意事項等

- (1) 登録事業プランについては、様式2から様式5の記載事項を公表します。
- (2) 事業プランが登録された場合、登録事業プラン番号を通知します。登録事業プラン番号は交付申請時に必要となるため、大切に保管してください。
- (3) 事業プラン登録後に口座登録届出書(様式7)を提出し、助成金の振込先口座を登録してください。また、振込口座(口座名義、口座番号)が確認できる資料(通帳等の写し)を添付してください。
- (4) 登録事業プランの取下げ等については、個別に公社にお問合せください。
- (5) 応募に係る費用は、全て応募者の負担とします。

2022.3ver

記入例

〇〇 年 〇 月 〇 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

申請日を記入してください。

代表者印の押印又は印鑑証明書を添付してください

(申請事業者)
住所 東京都新宿区〇〇〇〇
名称 〇〇〇株式会社
代表者の職・氏名 代表取締役社長 東京 太郎

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業 事業プラン登録申請書

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業実施要綱(平成31年3月26日付30環地次第431号)第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり事業プランの登録を申請します。

申請する事業プランのサービス名称等を記入してください。

記

事業プランの名称(注1)	初期費用ゼロプラン	
連絡先(注2)	会社名	〇〇〇株式会社
	部課名	〇〇部〇〇課
	担当者氏名	公社 次郎
	(電話番号	03-000-0000)
	(携帯電話	090-000-0)
	(E-mail	kousya@〇〇.〇〇)
承諾事項	1. 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業事業プラン募集要項の規程及び関連法令を遵守すること。	
	2. 登録事業プランに関する問合せ、苦情やトラブルに誠実に対応すること。	
	3. 登録事業プランについて、標準価格と本事業の助成金が還元され利用料が低減される旨を公表すること。	
	4. 住宅所有者に対して、本事業の助成金が還元され利用料が低減される旨をを説明すること。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 承諾します

公社から紹介や指示等の連絡をする際に、窓口となる担当者を記入してください。

必ず承諾し、チェックを入れてください。

(注1) 事業プランの名称は公社のHP上で公表されます。

(注2) 連絡先は、事業全般の内容について総括的な対応が可能であるとともに、公社からの指示に対し、一元的な窓口となる担当者を記載すること。

(日本産業規格A列4番)

事業プランの内容

1 事業プランの種類（1つにチェックを入れる）								
	<input type="checkbox"/>	リース	<input checked="" type="checkbox"/>	電力販売				
	<input type="checkbox"/>	屋根借り	<input type="checkbox"/>	その他（ ）				
2 契約期間								
	5	年間		海外の認証を受けた製品を登録する場合は、認証名又は認証機関名を記入してください。				
3 太陽光モジュール								
	メーカー		株式会社〇〇電気					
	型番又はシリーズ名		〇△-〇△〇□					
認証	認証機関		<input checked="" type="checkbox"/>	JET認証		<input type="checkbox"/>	海外認証（ ）	
	認証書番号等		××-××××					
4 パワーコンディショナー								
	メーカー		株式会社〇〇電気					
	型番又はシリーズ名		△〇〇△△〇					
	<input checked="" type="checkbox"/>		自立運転機能					
5 工事費算出の条件								
登録する条件全てにチェックを入れてください。								
		住宅の種類	屋根の素材	屋根の形状	設置面	1世帯当たりの年間使用電力量	1世帯当たりの契約アンペア	設置容量
<input checked="" type="checkbox"/>	A	戸建住宅 階数2	スレート、ガルバリウム銅版又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50A	2.5kW
<input checked="" type="checkbox"/>	B	戸建住宅 階数2	スレート、ガルバリウム銅版又は同等品	切妻屋根	1面	5,617kWh	50A	4kW
<input checked="" type="checkbox"/>	C	集合住宅 階数2（8戸）	スレート、ガルバリウム銅版又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40A	10kW
<input checked="" type="checkbox"/>	D	集合住宅 階数2（10戸）	スレート、ガルバリウム銅版又は同等品	寄棟	2面	2,853kWh	40A	15kW
6 確認事項（口に✓を入れる）								
<input checked="" type="checkbox"/> 当該事業プランにより設置された太陽光発電設備は、契約終了後も法定耐用年数（17年間）の間、継続して都内住宅において発電していると見込まれます。								
<input checked="" type="checkbox"/> 本事業プランは、太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた身体障害に起因する賠償責任補償が付加されていること。また、太陽光発電設備又は当該設備の取付工事が原因で生じた財物損壊に起因する賠償責任補償が付加されています。								
<input checked="" type="checkbox"/> 契約後、申請額の合計が公社の予算の範囲を越えたことなどにより、本事業の助成金が交付されないことが分かった場合、住宅所有者が契約を無償で解除可能です。								
<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システムは地絡検知機能を有しています。								
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅に太陽光発電からの電気が供給される場合にあつては、当該電気に環境価値が伴っています。								

7 事業プランの説明・アピールポイント等

(例) 本プランでは初期費用ゼロでお客様の住宅の屋根に太陽光発電システムを設置いたします。設置された太陽光発電システムにより発電された電力は〇円/kWhでご利用いただけます。

申請する事業プランのサービス内容の説明や特徴等を記入してください
※図を使用しても構いません。

8 故障時の対応・保障内容等

(例) 契約期間中、年1回の定期メンテナンスを行います。また、不具合があった場合は、無償で点検いたします。

故障時の対応やメンテナンスサービスの内容等を記入してください

9 特記事項

(例) 本プランは新築住宅のみが対象となります。

申請する事業プランを利用するうえでの条件や注意事項等があれば記入してください

10 事業プランに関する問合せ先等

申請する事業プランの内容が分かるHPのURLを記入してください。

URL <https://www.〇〇〇/〇〇〇〇.jp/>

電話番号 03-000-0000

申請する事業プランに関する問い合わせ先を記入してください

(日本産業規格 A 列4番)

助成金還元時の料金比較表

住宅仕様	モジュール	パワコン
B	3	1

1. 設置費用

様式2で選択した区分を記入してください。

様式4,5に対応する番号を記入してください。登録するモジュール又はパワコンが1種類の場合は空欄で構いません。

太陽光発電システムの設計費、設備費及び工事費の合計	〇〇〇,〇〇〇 円
発電量 1 kWあたり	□□□, □□□ 円

※設置費用は公社のHP上では公開されません。

2. 料金比較表

(1) リース

	助成金あり	助成金なし
助成金額	□□□, □□□	□□□, □□□
月々の支払額	□□□, □□□	〇〇〇, 〇〇〇
支払総額	□□□, □□□	□□□, □□□

リースの場合、月々の支払額を記入してください。

(2) 電力販売

電力単価 円/kWh (注)助成金の額によって電力単価を変更することはできません。

	助成金あり	助成金なし
助成金額	□□□, □□□	□□□, □□□
月々の割引額	□□□, □□□	〇〇〇, 〇〇〇
割引総額	□□□, □□□	□□□, □□□

電力販売の場合、月々の電気料金からの割引額を記入してください。

(3) 屋根借り

	助成金あり	助成金なし
助成金額	□□□, □□□	□□□, □□□
月々の賃料	□□□, □□□	〇〇〇, 〇〇〇
支払総額	□□□, □□□	□□□, □□□

一括還元を行う場合はチェックを入れてください。

(4) 一括還元

住宅所有者に対し、助成金を一括還元します。

還元額	〇〇〇, 〇〇〇 円
還元時期	(例) 発電開始した月の翌月にお支払いします。

一括還元を行う場合の住宅所有者への支払時期を記入してください。

(5) その他

様式2において事業プランの種類でその他を選んだ場合又は上記の料金形態に該当しない場合は、別途資料を添付すること。

太陽光モジュール一覧

No.	太陽光モジュール					
1	メーカー	株式会社〇〇電気				
	型番又はシリーズ名	〇△-〇△〇□				
	認証	認証機関	<input checked="" type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等	××-××××			
2	メーカー	株式会社〇〇工業				
	型番又はシリーズ名	△△-△□〇〇				
	認証	認証機関	<input checked="" type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等	××-××××			
3	メーカー	株式会社〇〇ソーラー				
	型番又はシリーズ名	□〇-〇〇〇□				
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input checked="" type="checkbox"/>	海外認証 (〇〇認証)
		認証書番号等	××-××××			
4	メーカー	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 海外の認証を受けた製品を登録する場合は、認証名 又は認証機関名を記入してください。 </div>				
	型番又はシリーズ名					
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等				
5	メーカー					
	型番又はシリーズ名					
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等				
6	メーカー					
	型番又はシリーズ名					
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等				
7	メーカー					
	型番又はシリーズ名					
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等				
8	メーカー					
	型番又はシリーズ名					
	認証	認証機関	<input type="checkbox"/>	JET認証	<input type="checkbox"/>	海外認証 ()
		認証書番号等				

パワーコンディショナー一覧

No.	パワーコンディショナー	
1	メーカー	株式会社〇〇電気
	型番又はシリーズ名	△〇-〇□□〇
	<input checked="" type="checkbox"/> 自立運転機能	
2	メーカー	株式会社〇〇工業
	型番又はシリーズ名	△〇-〇△□△
	<input checked="" type="checkbox"/> 自立運転機能	
3	メーカー	株式会社〇〇ソーラー
	型番又はシリーズ名	□△-□△△□
	<input checked="" type="checkbox"/> 自立運転機能	
4	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
5	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
6	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
7	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
8	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
9	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	
10	メーカー	
	型番又はシリーズ名	
	<input type="checkbox"/> 自立運転機能	

必ず確認し、チェックを入れてください。

誓 約 書

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業実施要綱(平成31年3月26日付30環地次第431号。以下「実施要綱」という。)第7条の規定に基づく初期費用ゼロサービスの登録の申請及び住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業助成金交付要綱(令和元年6月20日付31都環公地温419号。以下「交付要綱」という)第6条の規定に基づく助成金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により助成金等の交付を受けようとする者(法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。)が実施要綱第4条に規定する助成対象事業者に該当し、将来にわたっても該当するよう法令等を遵守することをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、交付要綱第14条の規定により助成金交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合において、交付要綱第15条に規定する助成金の返還を請求されたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、貴公社理事長又は東京都が必要と認めた場合には、暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

〇〇年 〇月 〇日

住所

東京都新宿区〇〇1-1-1

名称

〇〇〇株式会社

代表者の職・氏名

代表取締役社長

代表者印の押印を省略することが
できます

東京 太郎

※ 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

※ この誓約書における「暴力団関係者」とは、次に掲げる者をいう。

- ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
- ・暴力団又員を雇用している者
- ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
- ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
- ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

(プラン登録事業)

住所 東京

名称 ○○○株式会社

代表者の職・氏名 代表取締役 東京太郎

押印及び印鑑証明書の添付を省略することができます

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業
口座登録届出書

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業のプラン登録事業者として登録されたため、助成金の振込先口座を下記のとおり届出ます。

(助成金振込先)

金融機関名	カタカナ	××ギンコウ										
	漢字	××銀行										
支店名	カタカナ	△△シテン										
	漢字	△△支店										
金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	5	6	7	預金種類 (該当項目に✓)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 貯蓄	<input type="checkbox"/> 当座
口座名義 (※) (カタカナ)	※必ずカタカナで記入してください。											
	○○○カブシキガイシャ											
口座番号 (右詰)	1	2	3	4	5	6	7					

(注) 振込口座(口座名義、口座番号)が確認できる資料(通帳等の写し)を添付すること。

通帳の写しを添付してください。

- ・表紙
- ・1枚めくったページ

令和〇 年 〇 月 〇 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

(プラン登録事業者)

住所 東京都新宿区〇〇1-1-1
名称 〇〇〇株式会社
代表者の職・氏名 代表取締役 東京太郎

代表者印の押印又は印鑑証明書を添付してください

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進
事業プラン機器追加申請書

公社から通知された初回の登録決定番号を記載してください。

令和〇 年 〇 月 〇 日付 〇 都環公地温第 〇 号で登録決定の通知を受けた事業プランについて、登録する機器を追加したいため、下記のとおり申請します。

記

登録事業プラン番号	〇〇プラン	
工事費算出の条件	<input checked="" type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/> D	該当する項目にチェックを入れてください。
添付資料	<input type="checkbox"/> 様式3(料金比較表) <input type="checkbox"/> 様式4(太陽光モジュール一覧) <input type="checkbox"/> 様式5(パワーコンディショナー一覧) <input type="checkbox"/> 添付資料1(モジュール及びパワコンの仕様内容がわかるもの) <input type="checkbox"/> 添付資料2(モジュールの海外認証が確認できる書類) <input type="checkbox"/> 添付資料4(太陽光発電の設置費の合計が、40万円/kW未満であることを示す資料) <input type="checkbox"/> CD-R	
連絡先	会社名 〇〇〇株式会社 部課名 〇〇部〇〇課 担当者氏名 公社 次郎 (電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇) (携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇) (E-mail 〇〇〇@〇〇〇)	公社から紹介や指示等の連絡をする際に、窓口となる担当者を記入してください。

令和〇 年 〇 月 〇 日

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

代表者印の押印又は印鑑証明書を添付してください

(プラン登録事業者)

住 所 東京都新宿区〇〇1-1-1
名 称 〇〇〇株式会社
代表者の職・氏名 代表取締役 東京太郎

公社から通知された初回の登録決定番号を記載してください。

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進
事業プラン登録内容変更等申請書

令和〇 年 〇 月 〇 日付 〇 都環公地温第 〇 号で登録決定の通知を受けた事業プランについて、プランを (変更 ・ 取下げ) したいため、下記のとおり申請します。

記

登録事業プラン番号	〇〇プラン	
変更内容等	<p>変更内容を記載してください。 別紙可</p>	
添付資料	<p>変更内容に係る添付資料を記載してください。</p>	
連絡先	会社名 〇〇〇株式会社 部課名 〇〇部〇〇課 担当者氏名 公社 次郎 (電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇) (携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇) (E-mail 〇〇〇@〇〇〇)	<p>公社から照会や指示等の連絡をする際に、窓口となる担当者を記入してください。</p>

公益財団法人 東京都環境公社
理事長 殿

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業
プラン登録事業者変更届

令和○年 ○月 ○日付 ○ 都環公地温第 ○ 号
について、プラン登録事業者に変更が生じたため、下記のとおり届け出
記

公社から通知された初回の登録決定
番号を記載してください。

登録事業プラン番号	21P000000	公社から通知された登録事業プラン 番号と、登録事業プランの名称を記載し てください。
登録事業プランの名称	○○プラン	

変更前 プラン 登録 事業者	住所	〒 ○○○-○○○○ 東京都新宿区○○1-1-1	
	事業者名	○○○株式会社	
	代表者の職・氏名	代表取締役 東京太郎	
	部課名	○○部○○課	
	担当者氏名	公社 次郎	変更前のプラン登録事業者の情報を 記載してください。
	電話番号	○○-○○○○-○○○○	
	E-mail	○○○@○○○	

承諾事項	<p>必ず確認し、チェックしてください。</p> <p>1. 変更後の事業者に登録内容を十分に説明すること。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 承諾 します
------	--	---

変更後 プラン 登録 事業者	住所	〒 ○○○-○○○○ 東京都新宿区○○1-2-1	代表者印の押印 又は印鑑証明書 を添付してくだ さい	又 代 表 者 印 鑑 証 明 書 を 明 右 欄 を へ 添 付 印
	事業者名	△△△株式会社		
	代表者の職・氏名	代表取締役 東京太郎		
	部課名	△△部△△課	変更後のプラン登録事業者の情報を 記載してください。	
	担当者氏名	公社 次郎		
	電話番号	△△-△△△△-△△△△		
	E-mail	△△△@△△△		

承諾事項	<p>1. 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業事業プラン募集要領の規程及び関連法令を遵守すること。</p> <p>2. 登録事業プランに関する問合せ、苦情やトラブルに誠実に対応すること。</p> <p>3. 登録事業プランについて、必ず確認し、チェックしてください。 低減される旨を公表すること。</p> <p>4. 住宅所有者に対して、本事業の助成金が還元され利用料が低減される旨を説明すること。</p> <p>5. 許可なく登録事業プランの内容を変更しないこと。また、変更前の事業者より説明を受け、登録内容を十分理解・確認すること。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 承諾 します
------	--	---

変更理由	<p style="text-align: center;">変更内容、変更日を記載してください。 別紙可</p>		
変更年月日		年	月